

報告第19号

一般財団法人西海市農業振興公社令和6事業年度事業計画及び予算並びに令和5事業年度決算報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、一般財団法人西海市農業振興公社令和6事業年度事業計画及び予算並びに令和5事業年度決算について、次のとおり報告する。

令和6年9月6日

西海市長 杉澤 泰彦

令和6年度事業計画書

I・事業の基本方針

わが国の農業は気候変動やそれに伴う自然災害、農業従事者の減少や高齢化等による生産基盤の脆弱化など厳しい状況に直面している。また、世界的な穀物需要の増加やエネルギー需要の増加に加え、ロシアによるウクライナ侵攻による飼料、肥料、燃油等の農業資材の国際価格高騰が農家の経営を圧迫している。

こうした農業を取り巻く環境が厳しい中であっても、経営規模の拡大や、農地の集積・集約を行う意欲のある農業者も少なくなく、既に基盤整備が行われた地区や、現在整備・計画中の地区には農業に情熱を燃やす若い担い手が集結している。

その様な中で西海市農業振興公社は事業の柱である農地中間管理事業の推進を加速させ優良農地の集約を更に進めることで、意欲のある農業者の生産基盤の強化や農業所得の増大を後押ししていきたい。

また、農業をリタイヤされる農家や規模縮小を計画している農家への対応も併せて行わなければならないと考える。リタイヤや規模縮小で耕作を断念した農地が荒廃する前に次の担い手にスムーズに貸付が出来るよう、地元の農業委員や農地最適化推進委員の方々と更に連携を図っていきたい。

農作業の労力軽減措置として取り組んでいる「農作業支援事業」の一環である「稲刈り受託作業」においては、令和5年度から籾乾燥機を1台増設し、3台体制で籾乾燥を行う事で作業効率が大幅に向上した。今後も事業のPRを積極的に行い受託件数を伸ばして行きたい。

西海市が栽培普及を行っているアボカドやオリーブについては、今後も各生産グループと連携し栽培者の拡大と生産技術の確立に努めて行きたい。

6次産業化の推進については市内の農産加工グループの活性化支援と併せて県立西彼農業高等学校との共同開発事業を継続し、西海市の農産物を使用した商品開発を行いたい。

Ⅱ・事業内容

1. 農地中間管理事業

農地中間管理事業とは「農地を貸したい人」と「農地を借りて農業をしたい人」を結びつける公的制度である。

長崎県農業振興公社（農地中間管理機構）から業務委託を受け事業を開始して 11 年目を迎える。

近年では、農業者にも広く認知され農地の貸借相談も多く寄せられるようになった。

現在、各地域で実施及び計画中の基盤整備事業においても重要な役割を担う事業であり、事業実施エリア内の農地を農地中間管理事業で担い手に集積・集約を行う事で、工事費の地元負担が大きく軽減することができる。

今後も各地域の基盤整備推進委員会等に積極的に参加し、農地中間管理事業の活用を促して行きたい。

また、地域の話し合いを行い将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を市町村が定め、それを実行することが法定化された。「地域計画」を策定・実行していく為には農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化など行い、農地利用の最適化を進めることが重要となる。「地域計画の策定」は、地域の農業を維持・発展していくための第一歩であり、その中でも大きな役割を担うのが農地中間管理事業である。

今後も、長崎県・西海市・農業委員会・J A等の関係機関と連携して事業推進を行って行く。

※令和 6 年度の農地集積目標：35ha



天久保地区基盤整備事業営農検討委員会
(令和 5 年 10 月 3 日)



西彼北小校区地域計画策定意見交換会
(令和 6 年 2 月 27 日)

2. 農地管理事業

平成 22 年度より農地利用集積円滑化団体として指定を受け農地利用集積円滑化事業を活用し、地権者と担い手の間に農業振興公社が入り農地の貸借を行ってきたが、平成 26 年度から農地中間管理事業が開始され、我々西海市農業振興公社が行う農地の貸借は農地中間管理事業に一本化された。今後は最長で令和 9 年度で契約期限を迎える農地利用集積円滑化事業で貸借した農地を随時農地中間管理事業へ切り替えていく。

また、西海市から借受けた圃場に植栽している原口早生についても、今後も引き続き管理を行い、地元の小学生に社会科の課外授業の場として提供し、収穫体験等を通じ地元の特産品に親しみを持ってもらえる機会を増やして行く。

収穫したみかんについては、西海市主催のイベント等で販売を行い、西海市農業振興公社の P R に努めたい。



西海市西海東小学校 3 年 1 組みかん収穫体験

(令和 5 年 11 月 9 日)



「ぎゅぎゅっと！西海フェス 2023」出店 みかん詰め放題

(令和 5 年 11 月 12 日)

3. 農作業支援事業

令和2年時点で我が国の基幹的農業従事者は136万3千人とされており、その内の70%（94万9千人）が65歳以上であるとの調査結果が出ており、現在は更に高齢化は進んでいると思われる。

西海市も例外ではなく後継者不足が叫ばれており、そのような状況のなか農家の労力負担軽減の一助を担う目的で行っている農作業支援事業である。

令和5年度は稲刈り作業受託の計画目標1,200aに対し1,174aと若干計画を下回ったが、前年度の実績1,106aを上回ることが出来た。

また籾乾燥機を1台増設したことに伴い、1日3件の作業依頼に対応可能となり大幅な作業の効率化を図ることが出来た。今後も農家の高齢は更に進み、稲刈り作業やその後の籾の乾燥作業の依頼が多くなることが予想されるが、現在保有しているコンバインと籾乾燥機的能力を最大限に発揮し農家の要望に応えていきたい。

近年では稲刈り後の籾のJAライスセンターへの搬入を希望される農家も増えてきた。公社の稲刈り作業とJAのライスセンター利用を併用することにより、稲刈りから出荷まで一貫して行う事が出来る為、水稻農家の大幅な労力軽減となる。今後も更にJAライスセンターと連携を取りながら事業の推進を行いたい。

農作業支援事業のPRについては、令和5年度より「西海市地域農業再生協議会」の事務局の協力のもと、水稻共済細目書の送付時に農作業支援事業のチラシを同封して市内の水稻農家へ周知を行った。今後もチラシなどによる広報活動は継続して行いながら利用者を増やして行きたい。

また、田植えや堆肥散布の受託作業については依然として利用者が少ないので、今後も更に周知を行い市内の農業者に利用を促したい。

※令和6年度受託目標面積 稲刈り作業：1,300a・田植え作業受託：200a



田植え作業



稲刈り作業

4. 6次産業化推進事業

新型コロナウイルスの感染拡大もおさまり行動制限も解かれ、様々なイベントが再開されるようになってきた。夏と春に開催されるJA祭にも西海市農業公社が中心となって組織した6次産業化推進チーム「6（シックス）プロジェクト」のメンバーの加工グループの方々に出店していただき、加工品の販売やPRを行って頂き大盛況であった。今後も農産加工グループの活動を更に盛り上げると共に、西海市の「直売所・加工所連絡協議会」や長崎県の「農・食連携ネットワーク」とも連携し新たな加工品の開発や既存の商品のブラッシュアップ等の支援していきたい。

また、西海市農業振興公社が農家と農産加工グループの橋渡し役を行い、出荷規格外の農作物を加工原材料として活用する取り組みにも更に力を入れたい。

県立西彼農業高等学校の食品加工部の生徒の方々と共に取り組んでいる西海市の農産物を原料とした新商品の共同開発事業についても今後も継続して行い、発想力豊かな若者のアイデアが詰まった新たな商品の開発を後押ししていきたい。



農産加工グループ JA祭への出店
(令和5年9月2・3日)



直売所・加工所連絡協議会「手描きPOP講座」
(令和6年1月31日)



「6（シックス）プロジェクト」
長崎県食品開発支援センター視察研修
(令和5年9月14日)



西彼農業高校 食品加工部生徒の皆さん
(かぼちゃのバームクーヘン試作品報告)

令和6年度当初予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和6年度 (a)	令和5年度 (b)	差 引 (a-b)	備 考
I 収入の部				
1. 補助金等収入	14,863,000	16,759,000	-1,896,000	
(1) 一般管理費	14,863,000	16,759,000	-1,896,000	
補助金	14,813,000	16,709,000	-1,896,000	市補助金
雑収入	45,000	45,000	0	冷蔵庫及び冷凍庫使用料他
預金利息	5,000	5,000	0	
2. 事業収入	12,224,000	12,361,000	-137,000	
(1) 農地管理事業	1,593,000	1,773,000	-180,000	
補助金	1,033,000	1,033,000	0	市補助金
農地貸付料	550,000	730,000	-180,000	約20戸分 25ha他
販売収入	10,000	10,000	0	みかん販売
(2) 農作業支援事業	3,000,000	2,600,000	400,000	
補助金	0	0	0	市補助金
受託収入	3,000,000	2,600,000	400,000	農作業受託収入
(3) 6次産業化推進事業	626,000	983,000	-357,000	
補助金	576,000	933,000	-357,000	市補助金
販売収入	50,000	50,000	0	アイス・ペースト販売他
(4) 農地中間管理事業	7,005,000	7,005,000	0	
委託料	7,005,000	7,005,000	0	県より受託事業
3. 基本財産運用収入	6,000	6,000	0	
預金利息	6,000	6,000	0	定期預金
当期収入合計	27,093,000	29,126,000	-2,033,000	

令和6年度市補助金	16,422,000
令和5年度市補助金	18,675,000
増減	-2,253,000

科 目	令和6年度（a）	令和5年度（b）	差 引（a-b）	備 考
Ⅱ 支出の部				
1. 一般管理費	14,863,000	16,759,000	-1,896,000	市補助 14,813,000
役員報酬	1,920,000	1,920,000	0	理事長1名
給与	7,453,000	9,123,000	-1,670,000	事務局長給与及び賞与20%+職員2名分+嘱託50%
通勤手当	465,000	575,000	-110,000	理事長+職員2名分
福利厚生費	1,702,000	1,794,000	-92,000	事務局長給与20%及び賞与+職員2名分+嘱託50%、労働保険料
旅費交通費	81,000	81,000	0	理事会、評議員会費用弁償
需用費	831,000	901,000	-70,000	光熱水費・燃料費・公社周辺建物修繕費10万他
役務費	258,000	275,000	-17,000	振込手数料、電話代他
委託料	526,000	693,000	-167,000	PC保守料、会計システム保守 PC設定料（Windowsサポート終了による）
使用料及び賃借料	774,000	816,000	-42,000	コピー機、車両リース、PCリース
負担金	4,000	4,000	0	社会保険協会費
公課費	391,000	71,000	320,000	法人市民税・県民税、消費税支払い分
退職者共済掛金	408,000	456,000	-48,000	職員3名分
交際費	50,000	50,000	0	公社単独
2. 事業費	12,224,000	12,361,000	-137,000	
(1) 農地管理事業	1,593,000	1,773,000	-180,000	市補助 1,033,000
賃金	288,000	350,000	-62,000	柑橘園作業員
福利厚生費	5,000	28,000	-23,000	労働保険
旅費	3,000	12,000	-9,000	
需用費	361,000	338,000	23,000	燃料費・光熱水費・消耗品費
役務費	186,000	120,000	66,000	利用契約に係る郵便料及び振込手数料、共済費他
使用料及び賃借料	550,000	730,000	-180,000	農地賃借料
委託料	35,000	35,000	0	消防設備点検委託料
負担金	150,000	150,000	0	水土里ネット
公課費	15,000	10,000	5,000	自動車税
(2) 農作業支援事業	3,000,000	2,600,000	400,000	市補助 0
賃金	1,350,000	1,040,000	310,000	オペレーター賃金
福利厚生費	68,000	45,000	23,000	労働保険
需用費	1,319,000	1,312,000	7,000	燃料代、修繕費、籾乾燥機配線工事他
役務費	128,000	128,000	0	自動車保険、振込手数料
使用料及び賃借料	60,000	0	60,000	フォークリフトレンタル
公課費	75,000	75,000	0	車検時重量税・印紙税
(3) 6次産業化推進事業	626,000	983,000	-357,000	市補助 576,000
賃金	12,000	7,000	5,000	バス運転手等
旅費	14,000	27,000	-13,000	旅費
需用費	12,000	62,000	-50,000	容器・袋等
役務費	80,000	80,000	0	原材料送料等
委託料	436,000	745,000	-309,000	ペーパースト委託、アイス委託、67プロジェクト委託、西彼農業高校委託
使用料及び賃借料	20,000	10,000	10,000	出張時通行料及び駐車料金
原材料費	50,000	50,000	0	原料購入
負担金	2,000	2,000	0	食品衛生協会、責任者講習会会費
(4) 農地中間管理事業	7,005,000	7,005,000	0	県公社より受託
3. 予備費	6,000	6,000	0	
当期支出合計	27,093,000	29,126,000	-2,033,000	

令和 5 年度事業報告書

I・【事業実績総括】

令和 5 年度においては、令和 2 年 1 月 15 日に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルスも、令和 4 年度の後半には新規感染者の数も減少傾向が続いた後下げ止まり、令和 5 年 5 月 8 日以降は「新型コロナウイルス感染症」は「5 類感染症」に位置付けられ、日常生活のあらゆる面での行動制限が解かれ、コロナ禍以前の生活におおむね戻った。コロナ禍で苦境に立たされていた飲食店にも客足が戻り、それに伴い農畜産物の流通も促され、農業を取り巻く環境にも明るい兆しを感じられた。

しかし、一方では世界的な穀物需要の増加やエネルギー需要の増加、ロシアによるウクライナ侵攻によつての飼料、肥料、燃油等の農業資材の国際価格高騰などが農業経営を圧迫している。

その様な状況の中で、西海市農業振興公社としては、事業の柱である「農地中間管理事業」を活用し、意欲のある農業者の経営規模拡大や農地の集積を後押しすることで、産地の維持拡大に資する取り組みを行った。

また、現在国が進めている地域の話し合いにより将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を、市が策定・実行していく為には農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化などで農地利用の最適化を進めることが重要となる。

農林緑推進課や農業委員会・県央振興局西海事務所等の関係機関と協議を重ねると共に、地域の話し合いの場へも足を運び「地域計画」の策定・早期の実行に向けての取り組みを行った。

高齢化する農業者の労力支援策として取り組んでいる「農作業支援事業」での稲刈り作業においても、年々利用者が増加し着実に利用者を伸ばすことが出来ている。

西海市農業振興公社が中心となり、地元の農産加工グループと西海市役所・JA・商工会等の関係機関と組織した 6 次産業化推進チーム「6（シックス）プロジェクト」においては、コロナ禍で開催することが出来なかったイベントでの販売会・加工品の P R 又は、視察研修を行い各農産加工グループ活性化につながる取り組みを行った。

今後も西海市農業振興公社が行う様々な事業を広く市民の方々に周知を行い、更なる利用拡大を促して行きたい。

Ⅱ・【事業内容】

1. 農地中間管理事業

平成 26 年度より長崎県農業振興公社（農地中間管理機構）から業務委託を受けて、離農や規模縮小で農地を貸したい農家（出し手）から、農業経営の効率化や規模拡大をしたい農家（受け手）へ農地の集積や集約を推進する事業である。

事業開始から 10 年が経過し、農業者にも広く認知され農地の貸借の相談も多く寄せられている。

現在市内で実施及び計画中の基盤整備事業においても重要な役割を担う事業であり、毎月 1 回定期的に開催されている西海町の太田和地区並びに天久保地区の基盤整備事業推進委員会に出席し、地元担い手や関係機関と意見交換を行いながら中間管理事業の内容や活用のメリットを説明しながら事業推進に努めた。また現在既に基盤整備事業の工事が行われている地区においては、工事が完了した農地を随時担い手に配分を行った。

－農地中間管理事業実績表－

年 度	集積筆数	集積面積	集積農家	配分農家
令和 5 年度	2 8 8 筆	3 6 . 4 ha	7 8 戸	6 6 戸
令和 4 年度	2 8 3 筆	3 3 . 4 ha	1 2 9 戸	6 4 戸
令和 3 年度	1 4 4 筆	2 1 . 5 ha	9 3 戸	1 2 1 戸
令和 2 年度	1 6 9 筆	2 2 . 7 ha	8 5 戸	5 0 戸
令和元年度	1 6 7 筆	2 5 . 7 ha	8 8 戸	6 3 戸
平成 30 年度	7 5 4 筆	8 2 . 2 ha	1 7 4 戸	8 7 戸
平成 29 年度	5 1 2 筆	7 3 . 6 ha	2 1 8 戸	1 2 1 戸
平成 28 年度	5 7 0 筆	8 1 . 9 ha	1 2 2 戸	7 0 戸
平成 27 年度	3 7 2 筆	3 6 . 3 ha	1 0 6 戸	3 2 戸
平成 26 年度	1 0 0 筆	1 5 . 4 ha	3 3 戸	1 6 戸
累 計	3, 3 5 9 筆	4 2 9 . 1 a	1, 1 2 6 戸	6 9 0 戸



地域計画策定地域協議【西彼北小地区】

(令和 6 年 2 月 27 日)



西海町天久保地区基盤整備営農検討委員会

(令和 5 年 10 月 3 日)

2. 農地管理事業

平成 22 年度より農地利用集積円滑化団体の指定を受け農地利用集積円滑化事業を活用して、農地の出し手と受け手の間に入り農地の貸借を行ってきた事業であったが、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正に伴い、令和 2 年 4 月 1 日より農地利用集積円滑化事業を農地中間管理事業と統合し一体化することが定められた。よって本事業による新たな農地の貸借は今後は無く、これからは最長で令和 9 年度で契約期限を迎える農地利用集積円滑化事業で貸借した農地を随時、中間管理事業へ切り替えていく。

また、当事業で公社が管理を行っているミカン園において令和 5 年度も地元の西海市立西海東小学校の 3 年 1 組の生徒 18 名を対象にミカンの収穫体験を行ったが、更に今回は西海市教育委員会が主催する「土曜学習」での収穫体験を受け入れ、市内の小学生 28 名が西海市の特産品であるミカンの 1 年を通しての管理作業等を学習し、西海市の基幹産業である農業に関心を持ってもらえるよう取組を行った。

なお、収穫体験後に残ったミカンは西海市主催のイベント「ぎゅぎゅっと！西海フェス 2023」で販売を行いながら、西海市農業振興公社の PR も行った。

※「土曜学習」とは希望する西海市内の小学生(3 年生以上)を対象とした西海市教育委員会が主催する事業で、「土曜日を活用して、地域の活性化やふるさとに愛情と誇りを持ち、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを目指す」という目的で、期間中に毎月一回、土曜日に開催されている企画。毎年テーマに沿った活動が行われており、令和 5 年度は「食」をテーマして活動行った。

農地管理状況内訳表

令和 6 年 3 月 31 日現在 (㎡)

町名	借受農地		貸出農地		未貸出農地	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
西彼町	0	0	0	0	0	0
西海町	5	9,759	5	9,759	0	0
大瀬戸町	0	0	0	0	0	0
大島町	334	179,551	281	153,724	53	25,827
合計	349	193,642	296	167,815	53	25,827



西海市立西海東小学校 3 年 1 組
(みかん収穫体験)



「ぎゅぎゅっと！西海フェス」
(みかん詰め放題)

3. 農作業支援事業

繁忙期における農作業の支援対策として、堆肥散布作業や、田植え作業・稲刈作業・籾乾作業等の受託作業を行った。

令和5年度は、目標面積の1,200aに対し1,174aと若干計画を下回ったが、前年度の実績1,106aを上回ることが出来た。

大まかな内訳としては新規の作業依頼が約180aあったのに対して前年度に依頼して5年度に依頼をしなかった方が約110aであった。110aの中では規模縮小または耕作継続不可の方は50a、台風被害での稲の倒伏が無く自身で稲刈りを行った方が60aであった。

令和5年度から籾乾燥機を1基増設し3基体制で事業を行う事で大幅に作業効率が向上し、依頼農家の要望に応えることが出来た。

事業のPRについても「西海市地域農業再生協議会」の事務局の協力のもと水稻共済細目書の送付時に農作業支援事業のチラシを同封してもらい、市内の水稻農家へ周知を行ったが、田植え作業の依頼は目標の150aに対して106aと伸び悩んだ。

今後も事業のPRチラシの配布は継続して行い当事業の利用拡大を目指す。

項目 年度	受委託作業名			
	田植面積	稲刈面積	乾燥籾数量 (依頼件数)	堆肥散布 受託数量
令和5年度	106 a	1,174 a 内RC持込 468 a (15 件)	1,477 袋 (43 件) 内籾乾燥のみ 195 袋 (6 件)	40 t
令和4年度	128 a	1,106 a (51 件) 内RC持込 400 a (14 件)	1,449 袋 (43 件) 内籾乾燥のみ 218 袋 (5 件)	27 t
令和3年度	75 a	919 a (44 件) 内RC持込 264 a (10 件)	1,369 袋 (38 件) 内籾乾燥のみ 97 袋 (2 件)	21 t
令和2年度		646 a (30 件)	1,110 袋 (30 件)	14 t
令和元年度		505 a (24 件)	1,030 袋 (27 件)	112 t
平成30年度		277 a (13 件)	455 袋(13 件)	164 t
平成29年度		56 a (4 件)	4 件 (6 回)	106 t
平成28年度		55 a (4 件)	4 件 (7 回)	98 t



稲刈り作業



田植え受託作業

4. 公社 PR 事業

公社事業の PR については「西海市地域農業再生協議会」の事務局の協力のもと令和 5 年度産の水稻共済細目書の送付時に農作業支援事業のチラシを同封し、事業の周知を行った。

今後も公社の事業内容を市民の方々に知って頂けるように PR を積極的に行い市民の方々の更なる公社の利用を促していきたい。

また、農地中間管理事業を進めて行くなかで農地情報の収集は重要であり、より多くの情報収集の為に公社の事業内容の周知を行う必要がある。

5. 6 次産業化推進事業

令和 3 年 4 月に長崎県工業技術センター内に開設した「食品開発支援センター」の視察研修を「6（シックス）プロジェクト」のメンバーで行ったり、「西海市直売所加工所連絡協議会」が主催した「手描き POP 講座」へ参加するなど、新型コロナウイルスの影響で開催出来なかったイベントや研修会を行う事が出来た。また「JA 祭」への出店協力もして頂いた。

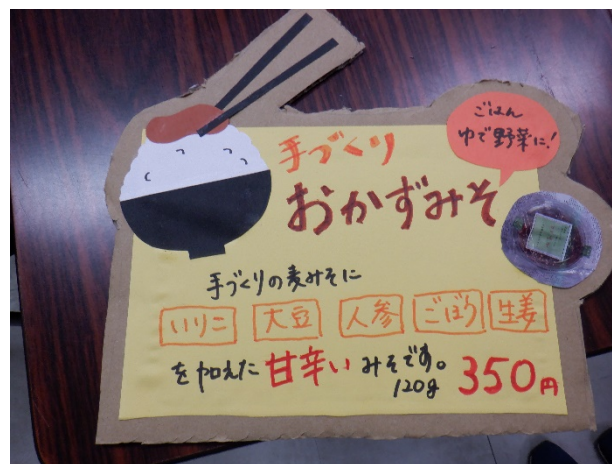
また、長崎県立西彼農業高等学校の食品加工部の生徒達と共に取り組んでいる西海市の農産物を原料にした新商品開発事業についても、今年度は「かぼちゃのバームクーヘン」の開発に取り組み、試作品の試食を西海市役所第 3 別館の職員の方々にお願いしたところ、大変好評であった。令和 6 年度には更に改良を重ね商品化への期待も膨らんでいる。



JA 祭「6 プロジェクト」出店風景



「6 プロジェクト」視察研修【食品開発支援センター】令和 5 年 9 月 14 日



西海市直売所加工所連絡協議会「手描き POP 講座」 令和 6 年 1 月 31 日



西彼農業高校 食品加工部 試作品報告【かぼちゃのバームクーヘン】 令和 6 年 3 月 5 日

令和5年度収支決算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I. 収入の部

(単位: 円)

科目	(b) 決算額	法人会計	農地管理事業	農作業支援事業	6次産業化推進事業	農地中間管理事業	備考
1. 事業収入 (1) + (2)	10,486,596	20,657	568,995	3,051,357	51,690	6,793,897	
(1) 受託収入	10,335,489	0	523,195	3,018,397	0	6,793,897	
農作業受託収入	3,018,397			3,018,397			
農地貸付収入	523,195		523,195				
委託料	0						
農地中間受託収入	6,793,897					6,793,897	
(2) 雑収入	151,107	20,657	45,800	32,960	51,690	0	
預金利息	103	103					
販売収入	86,750		45,800		40,950		
雑収入	64,254	20,554	0	32,960	10,740		
2. 補助金収入	15,369,660	14,638,302	517,847	0	213,511	0	
公社運営補助金収入	15,369,660	14,638,302	517,847	0	213,511		
3. 基本財産運用収入	1,608	1,608					
(A) 当期収入合計	25,857,864	14,660,567	1,086,842	3,051,357	265,201	6,793,897	
前期繰越収支差額	5,022,653	2,037,475	558,774	2,426,404	0		
(B) 収入合計	30,880,517	16,698,042	1,645,616	5,477,761	265,201	6,793,897	

II. 支出の部

科目	(b) 決算額	法人会計	農地管理事業	農作業支援事業	6次産業化推進事業	農地中間管理事業	備考
1. 一般管理費	14,653,302	14,653,302	0	0	0	0	需用費 内訳
報酬	1,934,546	1,934,546					消耗品 407,292
給与	7,884,803	7,884,803					燃料費 52,043
賃金	0	0					光熱水費 231,562
通勤手当	431,970	431,970					修繕費 0
福利厚生	1,654,031	1,654,031					印刷費 0
旅費	44,000	44,000					食糧費 8,190
需用費	699,087	699,087					需用費計 699,087
役務費	206,683	206,683					
委託料	497,024	497,024					
使用料及び賃借料	754,918	754,918					
負担金	4,000	4,000					
公課費	71,000	71,000					
退職者共済掛金	456,240	456,240					
交際費	15,000	15,000					
2. 事業費	11,063,352	0	1,086,842	2,917,412	265,201	6,793,897	
(1) 農地管理事業	1,086,842	0	1,086,842	0	0	0	需用費 内訳
賃金	52,540		52,540				消耗品 76,777
福利厚生費	147		147				燃料費 105,969
旅費	0		0				光熱水費 17,124
需用費	229,581		229,581				修繕費 29,711
役務費	145,874		145,874				需用費計 229,581
使用料及び賃借料	474,400		474,400				
委託料	33,000		33,000				
負担金	146,300		146,300				
公課費	5,000		5,000				
(2) 農作業支援事業	2,917,412	0	0	2,917,412	0	0	需用費 内訳
賃金	1,177,510			1,177,510			消耗品 42,396
福利厚生費	3,817			3,817			燃料費 259,548
需用費	879,402			879,402			光熱水費 32,133
役務費	143,144			143,144			修繕費 545,325
農機修繕費	611,039			611,039			需用費計 879,402
公課費	67,500			67,500			
使用料及び賃借料支出	35,000			35,000			
(3) 6次産業化推進事業	265,201	0	0	0	265,201	0	需用費 内訳
賃金	12,000				12,000		消耗品 13,860
旅費	3,300				3,300		燃料費 3,900
需用費	17,760				17,760		光熱水費 0
役務費	16,621				16,621		修繕費 0
使用料及び賃借料	15,520				15,520		需用費計 17,760
委託費	200,000				200,000		
原材料費	0				0		
負担金	0				0		
(4) 農地中間管理事業	6,793,897	0	0	0	0	6,793,897	需用費 内訳
給料	4,604,053					4,604,053	消耗品 114,367
福利厚生費	832,112					832,112	燃料費 92,829
旅費交通費	7,700					7,700	修繕費 28,160
需用費	235,356					235,356	需用費計 235,356
役務費	158,572					158,572	
使用料及び賃借料	611,704					611,704	
通勤手当	344,400					344,400	
3. 予備費	0	0	0	0	0	0	
(C) 当期支出合計	25,716,654	14,653,302	1,086,842	2,917,412	265,201	6,793,897	
(A-C) 当期収支差額	141,210	7,265	0	133,945	0	0	
(B-C) 次期収支差額	5,163,863	2,044,740	558,774	2,560,349	0	0	

正味財産増減計算書

令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで

(単位:円)

科目	非収益事業	収益事業	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託収入	0	10,335,489	10,335,489
農作業受託料	0	3,018,397	3,018,397
農地貸付料	0	523,195	523,195
委託料	0	6,793,897	6,793,897
雑収入	20,657	130,450	151,107
預金利息	103	0	103
販売収入	0	86,750	86,750
雑収入	20,554	43,700	64,254
補助金収入	14,638,302	731,358	15,369,660
公社運営補助金収入	14,638,302	731,358	15,369,660
基本財産運用収入	1,608	0	1,608
基本財産運用収入	1,608	0	1,608
経常収益計	14,660,567	11,197,297	25,857,864
(2) 経常費用			
事業費	0	20,514,537	20,514,537
役員報酬	0	1,547,636	1,547,636
給料	0	10,136,766	10,136,766
賃金	0	1,242,050	1,242,050
福利厚生費	0	1,918,497	1,918,497
旅費交通費	0	11,000	11,000
需用費	0	1,362,099	1,362,099
役務費	0	464,211	464,211
使用料及び賃借料	0	1,136,624	1,136,624
委託費	0	233,000	233,000
備品購入費	0	0	0
原材料費	0	0	0
公課費	0	143,500	143,500
負担金	0	146,300	146,300
通勤手当	0	642,718	642,718
退職者掛金共済	0	0	0
減価償却費	0	1,530,136	1,530,136
管理費	6,240,066		6,240,066
役員報酬	386,910		386,910
給料	2,352,090		2,352,090
福利厚生費	571,610		571,610
旅費交通費	44,000		44,000
需用費	699,087		699,087
役務費	206,683		206,683
使用料及び賃借料	754,918		754,918
委託料	497,024		497,024
交際費	15,000		15,000
負担金	4,000		4,000
通勤手当	133,652		133,652
退職者共済掛金	456,240		456,240
減価償却費	118,852		118,852
経常費用計	6,240,066	20,514,537	26,754,603
評価損益等調整前 当期経常増減額	8,420,501	△ 9,317,240	△ 896,739
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	8,420,501	△ 9,317,240	△ 896,739
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	8,420,501	△ 9,317,240	△ 896,739
他会計振替額	△ 9,317,240	9,317,240	0
当期一般正味財産増減額	△ 896,739	0	△ 896,739
一般正味財産期首残高	29,381,902	0	29,381,902
一般正味財産期末残高	28,485,163	0	28,485,163
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	28,485,163	0	28,485,163

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
普通預金	9,417,837	未払金	3,916,946
未収金	1,200	預り金	421,593
流動資産合計	9,419,037	流動負債合計	4,338,539
2. 固定資産			
基本財産	20,000,000		
車輛運搬具	2		
器具備品	444,532		
機械装置	2,960,131		
固定資産合計	23,404,665	負債合計	4,338,539
		III. 正味財産の部	
		正味財産	28,485,163
資産の部合計	32,823,702	負債及び正味財産合計	32,823,702

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目		金額		
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金				
普通預金	長崎西彼農協 大瀬戸支店	9,179,367		
	十八親和銀行大崎支店	238,470		
未収金	3月分アイス売上	1,200		
流動資産合計			9,419,037	
2. 固定資産				
(1)基本財産				
定期預金	長崎西彼農協 大瀬戸支店	20,000,000		
(2)その他の固定資産				
車輛運搬具		2		
器具備品		444,532		
機械装置		2,960,131		
固定資産合計			23,404,665	
資産合計				32,823,702
II. 負債の部				
1. 流動負債				
未払金		3,916,946		
預り金	従業員預かり源泉所得税等	421,593		
流動負債合計			4,338,539	
2. 固定負債		0		
固定負債合計			0	
負債合計				4,338,539
正味財産				28,485,163

監 査 報 告

令和 6 年 6 月 3 日

一般財団法人西海市農業振興公社

代表理事 高木 禎一郎 様

監事 新 浩三 

監事 松野 栄松 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの付属明細書）並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- ### (3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上